

Kumagaya 倶楽部

行政書士は街の身近な法律家

◆支部長挨拶

支部長 萩原 隆士



熊谷支部の先生方こんにちは。平成29年5月の熊谷支部の総会において支部長の再任の承認を頂き、あと2年(残り1年半)支部長を務める事になりました。前任同様温かい心でご協力をお願いいたします。

さて、この2年半の熊谷支部の行事を振り返ってみますと、ごみゼロ運動(参加者1回の平均が約20名)、研修旅行(参加者1回の平均が約20名)、業務研修会(参加者1回の平均が約21名)等の行事には会員の先生方には奮って参加を頂いております。これからも支部の行事の充実を図っていきたく思いますので、先生方には時間の許す限りご参加をお願いいたします。

また、毎月1回行っております、熊谷市役所の無料相談会には毎月平均して約7名の相談者に来て頂いておりますが、まだ無料相談会の相談員になっていない先生方は是非とも相談員になって頂き熊谷市民の皆様の生の声を聴いて頂き、これからの仕事のヒントにしてください。

結びに、歴史と伝統がある熊谷支部の維持発展の為に先生方のご協力をお願いします。

◆新役員紹介

(敬称略)

支部関係			
顧問	河原 庸雄	顧問	神山 忠之
顧問	新井 重雄	顧問	橋本 正行
顧問	長澤 司	顧問	西村 弘史
支部長	萩原 隆士		
副支部長	高橋 正善	副支部長	松本 嘉明
副支部長	川上 景子		
総務部長	高橋 正善	経理部長	飯島 広樹
業務部長	栗原 雄次郎	厚生部長	川上 景子
広報部長	浅見 龍二		
理事(第1班・第2班担当)		吉田 賢榮	萩原 武
理事(第3班・第4班担当)		中小路 隆哉	樽見 知子
理事(第5班・第6班担当)		小林 政秀	三澤 照夫
理事(第7班・第8班担当)		渡邊 毅	大島 敬治
監事	栗原 邦俊	監事	千野 清子

本会関係			
相談役	河原 庸雄		
理事 広報部 部員	中小路 隆哉	経理部 副部長	重田 次男
研修部 副部長	飯島 広樹	研修部 部員	向江 真樹
支部通信員	渡邊 毅	監察部調査員	吉田 賢榮
一般社団法人 コスモス成年後見 サポートセンター 埼玉県支部	第7管轄区長 小林 政秀		

政連関係(支部)			
支部長	西村 弘史		
副支部長	千野 清子	幹事 支部運営委員	松本 嘉明

政連関係(本会)			
相談役	千野 清子	副会長	西村 弘史

◆主な行事 (平成29年1月～)



新年賀詞交歓会

平成29年1月14日(土)

マロウドイン熊谷において、新年賀詞交歓会が開催されました。8名のご来賓の皆様をお迎えし、支部会員29名が出席しました。萩原隆士支部長の挨拶、熊谷市長富岡清様のご挨拶の後、「トリは行動力、素早さの象徴であり、今年度熊谷支部もそのようにあってほしい」との西村顧問の乾杯の挨拶がありました。賀詞交歓会の最後に神山顧問から「各々忘れたものを、トリ戻す年であってほしい」との挨拶があり、各会員とも今年の飛躍を祈念した有意義な時間となりました。

業務研修会

平成29年2月28日(土)

講師に本会農地開発部部長の新居榮一先生お招きし、16名の会員の参加のもと、「農地転用許可」について業務研修会を行いました。新居先生の経験した許可申請の実例などを挙げながら、農地を取り巻く現状を説明していただきました。農地転用許可は、その地域の農地の状況、申請者の状況など、ケースバイケースで各地の農業委員会が許可基準を適用していくので、これなら絶対に許可を取得できるとは言いきれないという難しさがあります。この業務の奥の深さを感じることができました。



平成28年度支部定時総会

平成29年5月13日(土)

マロウドイン熊谷において平成29年度定時総会が開催されました。32名(委任状35名)の会員が出席し、本会から荒岡克巳会長に来賓としてご出席いただきました。吉田賢榮議長の進行により、議案審議がスムーズに進み、全ての議案について承認が得られました。なお、役員改選では、現支部長の萩原隆士会員が再任されました。



新年度役員会とごみゼロ運動

平成29年6月3日(土)

新年度初めての役員会が開催され、総務部、経理部、業務部、厚生部、広報部の部長から新年度の事業方針・計画の発表があり、質疑応答が行われました。役員会の後は、毎年恒例のごみゼロ運動を実施しました。熊谷市役所近くの中央公園に、萩原隆士支部長をはじめ21名の会員が集合し、空き缶やペットボトル、ポイ捨てされたタバコの吸い殻などのごみを集めました。市民のポイ捨て禁止の意識が高まっているのか、毎年拾うごみの量が減っているように感じます。



支部研修旅行

平成29年9月3日(日)・4日(月)

毎年恒例の支部研修旅行で伊香保温泉を訪れました。参加者は23名(会員の家族含む)で、宿泊先はホテル小暮でした。懇親会は、ビンゴゲームも行われ、大変盛り上がりました。懇親会後の二次会も多数の方々が参加され、カラオケや、日頃なかなかお話しする機会の少ない会員方との情報交換の場として有意義なひと時を過ごしました。翌日は、希望者による富岡製糸場、こんにやくパークの見学を行い、2日間の日程を終了しました。熊谷からのアクセスも良く、日頃の疲れが癒された素晴らしい旅行でした。



県下一斉無料相談会

平成29年10月14日(土)

熊谷市の老舗デパート八木橋百貨店東口玄関にて、毎年恒例の県下一斉無料相談会を実施しました。相談員は7名、相談件数は、遺言・相続が10件、不動産関係が3件、その他が2件の合計15件でした。天候が悪く相談件数自体は昨年を下回ったものの、1件あたりの相談時間は長く、相談者の方の真剣さがひしひしと伝わってきました。相談内容も年々複雑になり、相談員も今まで以上のより高度な知識が必要であると思われまます。また、事前にチラシ配布をおこなった効果もあり、チラシを見てこの相談会を目的に来られた方が多く、改めて相談会の必要性を実感しました。



業務研修会

平成29年11月11日(土)

平成29年度業務研修会を熊谷市立障害福祉会館にて開催いたしました。今回のテーマは、「相続」で、講師には弁護士の井野賢士先生をお招きし、前回の研修会よりも3名多い19名の会員が参加しました。

講義は相続における現行法と改正試案の比較をメインに、普段あまり聞くことのできない遺産分割の審理期間や遺産の価額別解決件数の話など、幅広い視点での話をして頂きました。参加会員で途中退席する者もなく、熱心に講師の先生の話に耳を傾けていました。今回の研修

会は2時間の予定でしたが、時間をオーバーしてしまい、研修会の時間の見直しを今後していく必要があるのではと思いました。講義の後には、参加会員から複数の質問もあり、充実した内容で研修会を終了することが出来ました。

相続については、行政書士業務を行う上で大事な分野であり、今回の研修会で得た知識を今後に生かしていければと強く感じました。

研修会后、有志による懇親会も行われ、講師の井野先生や普段あまり顔を合わせる機会のない各会員との間で、積極的な情報交換が行われたのも大変有意義であったと思います。次回はどんな研修会が行われるのか、今から非常に楽しみです。



◆新入会員紹介（平成28年12月以降）

氏名	小林 信一	入会	平成28年12月
事務所所在地	埼玉県熊谷市妻沼1406番地3		
兼業資格	無	電話番号	048-588-1374
自己紹介	熊谷支部の先生の皆様、定時総会においてご挨拶させていただきました小林信一と申します。旧妻沼町で昭和32年3月に生まれ、60歳になりました。高校は鴻巣高校を卒業し、日本大学法学部に進学しました。行政書士の資格は大学3年生の時に取得しました。卒業後は熊谷郵便局に採用となり、郵便関係の仕事を6年余り経て総務の仕事に移りました。以来、平成27年3月に退職するまで総務の仕事をしてきました。退職してから友人に誘われゴルフを始めました。なかなか思うようには行きませんが楽しんでます。昨シーズンからは若い頃やっていたスキーも始めました。これからも色々挑戦できたらと思います。今年2月に行政書士としての実務経験もなく開業いたしました。無謀としか言いようがありませんが、少しでもお客様の役に立てるよう丁寧な仕事を心がけたいと考えています。未熟ではありますが、支部の先生方のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。		

氏名	森 邦彦	入会	平成29年2月
事務所所在地	埼玉県熊谷市新堀833番地1		
兼業資格	無	電話番号	080-5184-7506
自己紹介	私は弱電機器メーカーを経て、県警を定年退職し、その後、県の防犯協会（風俗環境浄化協会）で約500店舗の風俗営業の現場調査に従事しました。同協会を退職するにあたり行政書士名簿に登録させていただきました。風俗営業関連分野を中心に業務をしていく中で少しでも社会貢献できればと思っています。		

氏名	江原 淑広	入会	平成29年2月県北支部から
事務所所在地	埼玉県熊谷市御稜威ヶ原721番地		
兼業資格	無	電話番号	048-598-3939

氏名	吉田 東	入会	平成29年4月
事務所所在地	熊谷市中央1丁目233番地1		
兼業資格	無	電話番号	048-524-5731
自己紹介	熊谷支部の先生の皆様、吉田東（ヨシダヒガシ）と申します。出身は岩手県一関市と言うところで、世界遺産の中尊寺金色堂がある平泉町の隣の市になります。昨年6月まで41年間IT系の会社に勤務しており、この間、府中市・川崎市・市川市・日野市などに移り住み、平成元年に熊谷市に転居し現在に至っております。行政書士の業務に関しては、不慣れであり戸惑うことも多いですが、真摯に取り組んでいきたいと思っておりますし、支部イベントにも積極的に参加していきますので、先生方からご指導を賜れば幸いです。どうぞ宜しくお願い致します。		

氏名	豊島 正樹	入会	平成29年9月
事務所所在地	埼玉県熊谷市中奈良1340番地1		
兼業資格	無	電話番号	048-524-8878
自己紹介	平成29年9月15日付にて行政書士登録を行い熊谷支部にお世話になっております豊島正樹と申します。11月より開業することになりました。どうぞよろしくお願い致します。某小売業にて人事・総務を中心に20年間勤務してきましたが、平成29年7月に退職をしました。そして、同年11月より前職での人事・総務実務経験20年で培ってきた知識・経験を活かして、地域に根付き、社会貢献をしていきたいという想いで開業いたしました。まだまだ勉強中の身ですが、誰もが気軽に相談できる行政書士として、遺言・相続、会計記帳、農地に関する申請、建築業許可、出張封印を中心に業務を行っていこうと思っております。日々、自己研鑽し精進して参ります。諸先輩方からいただくお言葉、ご指導が全て勉強の機会となります。どうぞご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。		

◆退会（平成28年12月以降）

平成28年12月	江原 要三 先生	退会
平成29年2月	柴崎 大地 先生	東京会へ
平成29年3月	海老澤 正義 先生	退会
平成29年5月	田口 泰道 先生	平成28年5月1日ご逝去
平成29年8月	福嶋 健司 先生	退会

◆トピックス

1. 熊谷市と「災害時における被災者支援に関する協定」を締結

平成29年9月21日に熊谷市（富岡清市長）と「災害時における被災者支援に関する協定」に関する調印式が熊谷市役所内にて行われました。本会からは、荒岡克巳会長、熊谷支部の萩原隆士支部長及び支部役員4名の計6名が出席しました。

富岡清市長より、「本協定の締結にて災害が発生した場合、職員のみでは対応しきれない市民への無料相談や、罹災証明書の発行等幅広い分野でご協力を頂けるので大変心強い」との本会へ期待を寄せると挨拶がありました。

荒岡克巳会長より、富岡清市長に対し、行政くんに人形をプレゼントされたり、本会の情報誌である「彩りコミュナス」の春号において熊谷特集の記事が扱われたこと等の話もあり、終始和やかな雰囲気の中で調印式は執り行われ無事に終了しました。今後は、熊谷市にて災害が発生した場合には、埼玉県からの要請を受けずに、熊谷市からの要請があれば対応することが可能となり、より迅速に市民の皆様のお手伝いを行うことが出来るようになりました。

また、本協定を結ぶことにより、熊谷市と熊谷支部との今まで以上の関係構築が図られたことは、大変有意義であったと思います。



2. 法定相続情報証明制度の運用開始

平成29年5月29日から、全国の登記所（法務局）において、各種相続手続に利用することができる「法定相続情報証明制度」が始まりました。相続登記の促進のためというのが、本制度創設の主たる理由ですが、相続財産に不動産を含まない場合であっても相続全般において利用することが可能です。

行政書士業務との関係では、相続関係説明図の作成が本制度における法定相続情報一覧図の作成に相当します。したがって、これまで相続関係説明図の資料として添付していた戸籍謄本の束は登記所から交付された証明書に代えることができ、金融機関等の相続手続がいくつもある場合には手続が同時に進められ、時間短縮につながるものと考えられています。

戸籍謄本等を取得し、説明図（一覧図）を作成する点では、従来の業務と変わるところはありません。なお、戸籍謄本等の収集のために職務上請求書を使用する場合、従来どおり「遺産分割協議書・相続関係説明図の作成」など、行政書士業務であることがわかるような記載が必要です。（月刊 日本行政 2017.7 No. 536より一部抜粋・加筆）

◆報告・・・市役所無料相談コーナー相談件数

平成29年1月から12月までの熊谷市役所無料相談コーナーの相談件数をご報告いたします。

	相 続	遺 言	その他	備 考
平成29年1月	5	1	0	
平成29年2月	2	0	0	
平成29年3月	9	0	1	
平成29年4月	6	0	0	
平成29年5月	5	0	2	
平成29年6月	4	3	0	
平成29年7月	4	0	0	
平成29年8月	4	0	0	
平成29年9月	8	2	1	
平成29年10月	6	2	0	
平成29年11月	6	0	1	
平成29年12月	10	2	0	
合計	69	10	5	

- 相談件数の合計は、昨年の77件を上回り84件となりました。
- 相続と遺言の相談件数が全体の約94%となっています。

編集後記

支部広報誌の作成にあたり、以前から気になっていた横書文書の句読点について調べてみました。縦書文書の場合は、句点は「。(マル)」、読点は「、(テン)」で統一されていますが、横書文書の場合は、句点が「。」で読点に「、」を使用したもの、句点が「。(ピリオド)」で読点に「、」を使用したものがあり、混在しています。『公用文作成の要領』（昭和27年内閣依命通知）によると、「句読点は、横書きでは、『、』および『。』を用いる。」とされているのに対して、『左横書き文書の作成要領』（昭和34年自治省作成）によると、「句読点は、『。』及び『、』を用いる。『、』は用いない。」とされており、更には『常用漢字表による公用文作成の手引』（自治省大臣官房文書課作成）によると、「句読点については『。』、『、』及び『、』を用いる」とされており、公用文の場合、統一ルールは確立されておらず、各官公署によってまちまちなようです。それでは、辞典ではどうなっているかというと、『日本語の正しい表記と用語の辞典』（昭和58年講談社発行）によると、「横書きには『。』『、』、または『。』『、』か『。』『、』のいずれでもかまいませんが、それぞれの雑誌、書籍で統一します。」となっています。従って、句点が「。」で読点に「、」の組合せは問題がありそうですが、それ以外の組合せは問題なさそうです。なお、支部広報誌は、過去に発行されたものにならって「。」と「、」を使用しております。（広報部 浅見龍二）

